

新庁舎建設基本計画策定委員会市民部会

第7回第3分科会 議事要旨

日時：2004年11月13日 10時00分～12時00分

場所：森野分庁舎4階 第4会議室

出席委員：木美分科会長、浅井副分科会長、天野委員、加来委員、高橋委員、福久委員、北条委員、前田委員、八木委員

傍聴者数：0名

主な議題：1．前回議事要旨の確認
2．提案のたたき台について
3．意見交換
4．次回の検討テーマについて

審議内容：

< 今回のまとめ >

- ・ 具体的な提案事項（「歩道の拡幅」等）を前面に示す提案書構成とすべきとの意見もだされたが、網羅的に提案事項が盛り込まれた現行提案報告書案の構成にてとりまとめることとした。
- ・ 敷地利用イメージについては、「A案：庁舎建物を駅前通り側、広場空間と駐車場をJR横浜線側とする配置」、「B案：庁舎建物と駐車場をJR横浜線側、広場空間を駅前通り側とする配置」の両案を示すこととする。但し、災害時の防災用水を含めた境川の活用、連続性に配慮すべきことを盛り込む。
- ・ 建物の高さについては、「低層とすること」との表現は避け、必要な機能面積の積上げ、広場空間を十分に確保し、その結果として階数、高さ、建築面積が決まってくるものと認識する。
- ・ 市道町田80号線については、「バス体系の整備状況、周辺住民の理解を得ながら歩行者に優しい道路整備を進める」との提案とする。
- ・ 沿道街路樹については、「敷地内の植栽との連続性を図るよう樹木を選定し、質の高い街路とする」ことを明記する。
- ・ 両論併記事項については、それぞれの提案についてその考え方を明記する。

< 次回への継続事項 >

- ・ 本日の議論を踏まえ、提案たたき台を修正し、最終提案報告書案とする。

議事要旨

1．前回議事要旨の確認

2．提案のたたき台について

（資料1に沿って説明）

3. 意見交換

提案書の構成・表現について

- ・ 提案報告書案に一つ一つの意見が網羅的に示されていることはよい。しかし、基本的な方向性等の表現が、抽象的で一般論すぎ、意見の強弱が行政に伝わらない。市民部会の総意として強く主張すべき提案事項については、前面に示すべきではないか。基本的な方向性として「安全で快適なアクセス環境の実現」の表現を前面に提示するのではなく、「歩道の拡幅」と「高架による連続性の議論」を前面に提示すべきではないか。
- ・ 何を問題として検討し、何を提案したかを具体的に表現する必要がある。「機能性」「利便性」「バリアフリーに配慮」などでは具体性がわからない。
- ・ 市民部会として概ね合意された意見については、市に対して技術的な検討をしてもらえよう、強く訴えるべき。
- ・ 現在の提案報告書案でも、意見が十分反映されており、市に対しても十分に訴えられる内容だと考える。
- ・ 分科会としては、現行の提案報告書案に十分に提案が盛り込まれていることから、最終報告も現行構成案に従うものとする。

敷地利用イメージについて

(A案：庁舎建物を駅前通り側、広場空間と駐車場をJR横浜線側とする配置

B案：庁舎建物と駐車場をJR横浜線側、広場空間を駅前通り側とする配置

C案：広場空間を建物の内部空間・中庭とする配置

の3案の敷地利用イメージについて議論を行った。)

- ・ 駐車場の利用者が高齢者、障がい者であることを考慮すると、駐車場と庁舎が近い方がよく、B案が好ましい。また前面に広場空間があったほうが、庁舎を目的に来ない駅前通りを通る人々にアピールできるのではないかと。また横浜線からの景色としても、庁舎建物が目にとまるだろう。
- ・ 広場は、庁舎屋内にあるよりは、屋外にあったほうが利用しやすいだろう。
- ・ 横浜線の騒音を考えると広場は利用できないから、庁舎建物は横浜線に寄せるべきだろう。C案の中庭案とする場合、中庭は半屋内にできるのであればよい。前庭が狭くなる心配はしなくてもよい。バス停を引き込む場合、あまり前庭を狭くすると歩行者の歩行空間が広く確保できない。
- ・ 庁舎の位置はまちなみに影響する。将来性を考えると横浜線沿いに広場を立地する方がよい。過去の災害時には、境川をせき止めて川の水を利用したことがあった。広場の下には境川からの湧水を貯水しておくべきではないか。また境川の親水公園化により庁舎との連続性を保つべきだろう。庁舎空間に水路をつくり、水の循環路を設置してもよいのではないかと。
- ・ 懐の深い建物は安心感を与えることから、駅前通りからみて奥に庁舎を配置するB案が好ましい。
- ・ 防災機能を庁舎が持つのであれば、広場を中庭とするC案がよい。
- ・ 駅前通り沿いに広場空間があったほうが、圧迫感がなく、沿道の人々から広場での催しも何が行われているかすぐにわかる。

- ・ 災害時など空間を広く使えることを考えると、横浜線沿いに広場を配置し、駐車場と一体となった広い空間を確保することが好ましいのではないかと。中越地震での被災地の市役所の風景を見ると、広い空間の必要性を痛感する。
- ・ 駐車場の位置はどの案とも同じ位置にあるが、場所は決まっているのか。それぞれの施設の位置を検討すれば、より広い空間を確保できるのではないかと。
- ・ 駐車場の位置は決まってははいない。ただし、全案の駐車場の位置（市民ホールとJR横浜線の間スペース）に庁舎を建設すると、駅前通りから庁舎への視認性が低くなり、またアクセス条件が悪くなってしまうことから好ましくないだろう。
- ・ 庁舎のシンボル性を考えると、駅前通りから庁舎空間全体が見えるほうがよいのではないかと。三方が植樹帯で囲まれていると死角が多くなる懸念あり。
- ・ 歩道の拡幅も大事だが、災害時に消防、救急車両のための道路幅も確保する必要があるのではないかと。生命の安全を基本に考えて、水、道路、食料を確保することが原点にあり、災害発生時に町田市庁舎が災害復興拠点として機能することを前提に考えていくべきではないかと。
- ・ 各案に対して、賛否両論があり、分科会としては1つの案に絞り込むことはできない。但し、中越地震の経験からみると、広場空間を大きく確保できることが必要であり、C案は提案から削除することとする。
- ・ 以上の意見より、分科会としては、A案、B案の2案を示し、それぞれの配慮事項を示す。いずれの案についても、境川の有効活用、自然環境との連続性を明確に記述する。

建物の高さに関する表現について

- ・ 景観や広場との関わり合いにおいて、低層、高層いずれが好ましいのだろうか。
- ・ 行政の事務スペースなど最低条件の数字を踏まえた上で、その他の機能に必要な面積を付加していく。その結果として、階層や建築面積が決まっていくのではないかと。
- ・ あまり低層という言葉にこだわる必要はないのではないかと。市民に対するアンケートでもタワー型ではなく、なるべく低い建物を作ってほしいということになっている。タワー型に反対する意見の背景については、バブル期に計画された庁舎があまりにも豪華に作られたイメージが強いためだろう。機能として必要な面積を積上げるのであれば、10階程度になってもよいのではないかと。
- ・ 市民部会からの提案に単に「低層を避ける」という言葉が明記されると、庁舎建設計画に不要な影響を与えるのではないかと。
- ・ 低層化はオープンスペースが狭くなるだろう。広場を確保するためには一定の高さが必要となる。
- ・ 施設・機能の設置目的と面積の算定根拠も明確に示すことができれば、必要な建物の面積と高さは市民に納得されるだろう。

市道町田80号線について

- ・ 鶴川方面からのバス利用者の徒歩によるアクセス路となるが、現在歩道が設置されていない。狭い道路に車が対面通行していることから、歩行者にとって必ずしも安全な経路となっていない。

- ・ 現在も、商店街を回遊する人々に利用されている。新庁舎建設後も、POPビル付近から庁舎への最短経路となれば歩行者は利用するだろう。
- ・ 現在は、タクシーが大量に往来している。新庁舎ができればますますその傾向が進む。
- ・ 町田 80 号線は、歴史的にはメインロードであったが、現在は狭隘道路としてのイメージが強い。
- ・ POPビル付近のバス停から庁舎へのアクセス路として想定しているとのことだが、今後バス体系やバス停の位置が変わることも予想される。バス体系の変化により、町田 80 号線の位置づけも変って来るだろう。
- ・ 地域外の歩行者から見れば交通規制により歩行者優先道路となることが望ましいが、交通規制が近隣住民に不便を強いることから、その理解と同意が必要となり、実現は難しいだろう。
- ・ 町田 599 号線（横浜線沿い道路）の提案と同様に、「地域の理解を得ながら歩行者にとって優しい道路整備を検討する」との提案にとどまるのではないかと。また、「周辺道路整備、バス体系の整備状況を見ながら、歩行者を優先した道路づくり」との記述が好ましいのではないかと。
- ・ 歩行者を優先させるにはどのような手法が可能か。
- ・ 市民部会第 3 分科会の提案報告書としては、課題認識にとどめるのがよいだろう。

街路樹について

- ・ これまで、街路樹はハナミズキなど管理のしやすい樹木が選ばれている。しかし、新庁舎へのアクセス路については緑の質を積極的に検討すべきだろう。
- ・ 樹木へのやさしさを考えれば、根元に広い空間が必要となる。ニュージーランド、オーストラリアでは、管理、手入れしなくともそのまま育てている。表面だけのきれいさは必要ない。
- ・ 原町田の緑化委員会では、通りごとに表情を変えようと、それぞれの通りに異なる木を植えようとしているが、管理面からは異論を含めて様々な意見がでてきている。
- ・ 季節で異なる花を楽しめるとよい。
- ・ ハナミズキは管理しやすいが、育たないことから楽しくない。
- ・ 管理することが好きな市民が手入れする活動もある。管理することが楽しい樹木がよいのではないかと。
- ・ 低木は管理しやすいが、大木となると管理が非常に大変である。
- ・ 庁舎の植栽と連続性に配慮して、街路樹の樹木を選択することが重要だろう。
- ・ 仙台では、樹木にとって十分な幅員が確保されていることから、立派な並木通りが形成されている。

町 3・4・39 号線の拡幅について

- ・ 新庁舎計画地から森野交番前交差点まではなんとか拡幅できないか。
- ・ 駅前通りは拡幅の余地があるように思われるが、建て替え時にセットバックを指導することはできないか。
- ・ 建築時にセットバックを指導するには都市計画決定のような法律上の網をかける必要

があり、そのためには近隣地権者の同意が必要となる。

提案報告書の両論併記事項について

- ・ 両論併記で問題ないが、その場合、それぞれのもとになる意見の考え方を書いた方がよい。例えばペDESTリアンデッキの整備に関する提案については、「車と歩行者との分離が必要となることから」との考え方を示しておくべき。

4．次回の検討事項について

- ・ 次回は、分科会の議論として最終回となることから、最終とりまとめの議論を行う。

分科会で使用した資料

- ・ 前回分科会の議事要旨（案）
- ・ 資料1：提案たたき台

< 参考資料 >

- ・ 周辺自治体の庁舎の視察結果

以 上